

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年 2月21日
【会社名】	株式会社不二越
【英訳名】	NACHI-FUJIKOSHI CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂本 淳
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号（汐留住友ビル）
【電話番号】	03（5568）5111（代表）
【事務連絡者氏名】	本社総務部長 繁田 智博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号（汐留住友ビル）
【電話番号】	03（5568）5111（代表）
【事務連絡者氏名】	本社総務部長 繁田 智博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成31年2月19日開催の当社第136期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成31年2月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金100円 総額 2,484,931,700円

(注) 当社は、平成30年6月1日をもって、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。前期の配当額を当該株式併合後に換算すると1株につき100円に相当しますので、当期の配当額は前期と実質的に同額であります。

剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年2月20日

第1号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、期末配当金を実施せず、その相当額を韓国の訴訟に対する解決金として支払うよう修正動議が提出された。

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役として、本間博夫、坂本淳、林秀憲、藤樫茂、小林昌行、原英明、井上徹、古澤哲、浦田信一、塚本裕、佐々木法嗣、三浦昇、赤川正寿、岩田眞二郎、児玉純一の各氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件
ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	200,536	260	0	96.4	可決
第1号議案の修正動議	-	-	-	-	否決
第2号議案					
本間 博夫	189,632	11,508	0	91.0	可決
坂本 淳	199,705	1,435	0	95.8	可決
林 秀憲	200,381	759	0	96.1	可決
藤樫 茂	200,392	748	0	96.1	可決
小林 昌行	200,392	748	0	96.1	可決
原 英明	200,392	748	0	96.1	可決
井上 徹	200,391	749	0	96.1	可決
古澤 哲	200,390	750	0	96.1	可決
浦田 信一	200,388	752	0	96.1	可決
塚本 裕	200,389	751	0	96.1	可決
佐々木法嗣	200,392	748	0	96.1	可決
三浦 昇	193,226	7,914	0	92.7	可決
赤川 正寿	193,218	7,922	0	92.7	可決
岩田真二郎	200,776	364	0	96.3	可決
児玉 純一	200,788	352	0	96.3	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
 - ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第1号議案につきましては、修正動議が提出されましたが、原案が会社法上適法な決議として成立し、当該修正動議が成立する余地がなくなったため、議決権の数は集計しておりません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上